

2025 年度「共に働く」事業所指定寄付（共に働く応援団）実施要項

1、目的

誰もが排除されず、共同体の一員として共にお互いを認め合いながら「あたりまえ」に働き、生活できる豊かな地域社会をつくるため、「共に働く」場を地域に増やし、活動を支援していくことを目的として行う。

2、共に働く事業所の定義

一人ひとりを活かし、互いを活かしあう協同の理念を持ち、誰もが排除されることのない地域社会づくり(ソーシャルインクルージョン)につながる働く場として運営されている事業所。一般就労での最低賃金にこだわるものではなく、社会参加・自己確立の場としての働く場を含む。

3、対象団体

都内で共に働くことをすすめる団体で、以下の 2 点を満たすこと。

- ① 運動グループ構成団体で、かつメンバーにコネクト機構のインクルファンドサポーター（登録寄付者）がいる。
- ② 寄付目標額及び寄付により達成したいことを明記できる。

4、対象期間

- ・ 2026 年 4 月～2027 年 3 月に行う事業および活動を対象とする。

5、団体の募集と承認

- ・寄付を受けたい団体は寄付を活用して実施したい内容と必要な金額を示し、生活クラブ社会的連帯経済コネクト機構（以下、コネクト機構）の運営委員会にて、共に働く事業所を増やしていく目的に沿った事業・活動内容であることを確認して承認する。
- ・コネクト機構参加団体および生活クラブ運動グループ各地域協議会にて募集の呼びかけを行う。

6、寄付の募り方

- ・2025 年 11 月 3 日（月）～11 月 7 日（金）に配布するニュースレターおよび WEB サイトで寄付を募る。
- ・コネクト機構構成団体や寄付募集团体を通じ、広く寄付を募る。

- ・各団体とコネクト機構が協力して広報活動を行う。

7、寄付の方法

- ・寄付者は応援したい団体を選び、1口につき500円を寄付する。
- ・生活クラブ東京の組合員については基本的に共同購入代金の引き落とし口座から共同購入代金とあわせて集金する。組合員ではない場合は、コネクト機構の口座へ直接振り込んでいただく。
- ・集まった寄付金は、募集期間終了後、募集团体の口座にそれぞれ振り込む。(振り込み手数料はコネクト機構の負担とする。)

8、寄付金の使途

- ・共に働くことを目的とした事業・活動に必要な費用とし、特に項目の制限を設けない。
- ・寄付募集額を上回る寄付があった場合は、目標に達していない団体に振り分ける。
(各団体が直接集めた寄付については、この限りではない。)
- ＊分配方法についてはコネクト機構運営委員会にて決定する。
- ＊すべての団体が募集額を上回る寄付を集めた場合、上回った額はインクルファン
ドへの寄付とする。

9、活動報告

- ・寄付を受けた団体は、対象となる事業・活動の終了後2か月以内に寄付の活用状況について書面で報告を行うこととする。
- ・報告は新たな中間支援組織にて共有するとともにニュースレター等に掲載する。

10、スケジュール

- ・寄付募集团体応募締切：2025年9月22日(月)
- ・対象団体決定：2025年9月25日(木)コネクト機構運営委員会
- ・チラシ配布期間：11月3日(月)～11月7日(金)
- ・寄付受付期間：注文用紙・eくらぶ 11月10日(月)～11月14日(金)
集金月：2025年12月
- ・団体への寄付金振り込み：2026年2月

以上

【事業所指定寄付】 事業所応募用紙

提出日 年 月 日

団体名			設立年月	年	月	日
団体所在地	〒	TEL		FAX		
代表者名			メンバー数 名			
連絡担当 窓口	担当者名	TEL		FAX		
	Email					
団体の活動 内容						
ともに働く 事業概要	仕事内容					
寄付により 達成したいこ と						
寄付目標額						
目標額の 設定根拠						
インクルーシ ブ事業連合 サポーター名						

【応募締切】2025年9月22日(月)

【応募用紙送付先】

Email: haruko.hiraoka@s-club.coop

生活クラブ社会的連帯経済コネクト機構 担当:平岡

☎ 03-6697-6135 FAX 03-5426-5203